

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		平成23年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ XXX	kℓ XXX	kℓ XXX	kℓ XXX	kℓ XXX	kℓ 1,574	kℓ XXX	kℓ 177	kℓ 1,290
合 成 清 酒	-	-	-	-	-	258	266	36	266
連続式蒸留しょうちゅう	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	631	XXX	1,010	389
単式蒸留しょうちゅう	35	8,482	12,383	798	674	24,826	19,325	3,748	19,999
み り ん	-	-	-	-	-	772	656	173	656
ビ ー ル	-	19,144	1,801	83	2,255	45,833	24,119	2,342	26,374
果 実 酒	-	-	2	7	23	3,923	2,119	365	2,142
甘 味 果 実 酒	-	-	17	22	37	50	152	59	189
ウ イ ス キ ー	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	778	XXX	127	370
ブ ラ ン デ ー	-	-	-	-	-	35	29	8	29
発 泡 酒	-	10,130	1,417	4	67	52,913	37,746	3,325	37,813
原料用アルコール・スピリッツ	-	11	37	5	5	6,025	2,716	693	2,721
リ キ ュ ー ル	-	15,891	705	22	179	72,813	30,199	2,672	30,378
そ の 他 の 醸 造 酒	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	15,249	XXX	1,233	12,154
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	35	53,658	16,376	941	3,241	225,680	131,528	15,968	134,768

調査期間等：平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	し ょ う ち ゅ う	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
平 成 18 年 度	kℓ 900	kℓ 321	kℓ 13,783	kℓ 20,229	kℓ 55,698	kℓ 90,931
平 成 19 年 度	895	296	14,733	22,282	56,658	94,864
平 成 20 年 度	766	107	12,823	18,610	50,362	82,668
平 成 21 年 度	1,016	283	19,044	25,750	69,447	115,539
平 成 22 年 度	1,290	266	20,388	26,374	86,452	134,768

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

(注) 2 「しょうちゅう」の販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
那覇	355	37	136	4,895	157	6,654	635	39	125	7	7,651	843	8,829	2,982	33,345	那覇
宮古島	38	5	15	1,299	22	747	76	3	10	3	985	152	953	596	4,904	宮古島
石垣	52	11	17	1,403	22	3,044	89	72	12	1	1,152	110	1,244	581	7,810	石垣
北那覇	236	165	82	2,807	264	4,034	615	17	89	7	4,480	582	5,124	1,827	20,329	北那覇
名護	263	15	21	5,336	72	6,240	160	43	31	4	16,018	317	4,420	3,216	36,154	名護
沖縄	346	33	118	4,259	119	5,655	567	15	103	7	7,527	717	9,808	2,952	32,226	沖縄
総計	1290	266	389	19,999	656	26,374	2,142	189	370	29	37,813	2,721	30,378	12,154	134,768	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。

2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免取 消場数	免許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数			
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)							
清 酒	5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	-	内 3	者 4		
合 成 清 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
連続式蒸留しょうちゅう	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2	内 -	者 2	
単式蒸留しょうちゅう	53	-	-	-	8	-	16	6	6	4	9	1	2	-	-	-	-	1	53	7	52	内 5	者 51	
み り ん	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	内 2	者 2	
ビ ー ル	7	-	-	-	3	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	3	4	内 2	者 6	
果 実 酒	11	-	1	1	6	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	9	5	2	内 4	者 8	
甘 味 果 実 酒	9	-	1	-	5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	4	-	内 3	者 8	
ウ イ ス キ ー	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	内 -	者 3	
ブ ラ ン デ ー	3	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	内 2	者 2	
原 料 用 アル コ ー ル	26	-	-	-	6	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	15	26	1	-	内 1	者 26	
発 泡 酒	9	1	-	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	10	3	1	内 2	者 8
そ の 他 の 醸 造 酒	5	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	4	-	内 3	者 5	
ス ビ リ ッ ツ	56	1	4	-	9	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	53	6	2	内 5	者 51	
リ キ ュ ー ル	29	1	1	-	12	4	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	29	5	1	内 4	者 27
粉 末 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内 -	者 -
雑 酒	13	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	12	2	-	内 2	者 11	
合 計	234	3	10	1	68	8	27	10	8	4	9	1	2	-	-	3	86	226	48	64	内 38	者 214		
各酒類を 通じた もの	平 成 20 年 度				9	-	18	4	11	4	7	5	3	-	-	1	1	63	7		内 5	者 61		
	平 成 21 年 度				10	-	19	8	6	5	5	5	3	-	-	1	1	63	8		内 5	者 60		
	平 成 22 年 度				11	1	19	8	7	4	9	1	2	-	-	1	1	64	8		内 5	者 61		

調査対象等：平成23年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成22年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自己の 製造した 酒類の びん詰	共同の びん詰 場			設 置 可 を 受 け た も の	設 置 可 を 受 け な い も の		
清酒	-	-	-	2	-	-	2	-
合成清酒	-	-	-	2	-	-	2	-
連続式蒸留しょうちゅう	-	-	-	2	-	-	2	-
単式蒸留しょうちゅう	4	1	-	2	13	-	20	19
みりん	-	-	-	2	-	-	2	-
ビール	-	-	-	3	-	-	3	1
果実酒	-	-	-	3	-	-	3	-
甘味果実酒	-	-	-	3	-	-	3	1
ウイスキー	-	-	-	3	1	-	4	-
ブランデー	-	-	-	3	-	-	3	-
原料用アルコール	2	-	-	2	7	-	11	-
発泡酒	-	-	-	2	-	-	2	-
その他の醸造酒	-	-	-	2	-	-	2	-
スピリッツ	4	1	-	2	9	-	16	-
リキュール	1	1	-	3	8	-	13	-
粉末酒	-	-	-	2	-	-	2	-
雑酒	-	-	-	2	-	-	2	-
合計	11	3	-	40	38	-	92	21
うち実蔵置場数	4	1	-	3	13	-	21	-

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成23年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
1	1

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	1	-
もろみ	7	-

(3) 販売業免許場数

区 分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数	
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計			
販卸 売売 方に 法限 る旨 の条 件が 付さ れて 付さ れて ない もの 及び の	全 酒 類	5	1,377	1,382	111	949	
	ビ ー ル	-	-	-	-	-	
	洋 酒	5	3	8	1	3	
	輸 出 入 酒 類	6	5	11	-	5	
	自製酒類	清 酒 ・ み り ん	-	-	-	-	-
		合成清酒・しょうちゅう	4	15	19	-	9
		ビ ー ル	1	-	1	-	-
		洋 酒	2	1	3	-	1
		計	7	16	23	-	10
	そ の 他 の 酒 類	-	5	5	-	2	
	合 計	23	1,406	1,429	112	969	
	合 計 の ち	小売業者の共同購入機関	-	-	-	-	-
卸売業者の共同購入機関		1	-	1	1	1	
製造者の共同販売機関		-	-	-	-	-	
販の 売条 件方 法に 付に さ小 売に 限る も 旨の	全 酒 類	一 般 の も の			1,994	68	1,583
		期 限 付			-	-	-
		特 殊 の も の			2	-	-
		計			1,996	68	1,583
	そ の 他 の 酒 類	一 般 の も の			164	16	105
		期 限 付			-	-	-
		特 殊 の も の			1	-	-
		通信販売だけのもの			28	1	15
		薬用酒だけのもの			-	-	-
	計			193	17	120	
合 計			2,189	85	1,703		
媒 介 業			4	-	2		
代 理 業			-	-	-		

調査時点：平成23年3月31日

- 用語の説明：
- 1 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
 - 2 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 3 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
 - 4 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製造																								販売業免許場数				税務署名												
	清酒		合成清酒		連続式蒸留しょうちゆう		単式蒸留しょうちゆう		みりん		ビール		果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ			リキュール		粉末酒		雑酒		合計		酒類卸売業		酒類小売業	
	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数		免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	販売場数	販売業者数	販売場数	販売業者数		
那覇	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-	5	-	2	-	-	-	7	6	-	-	2	-	33	10	345	247	705	469	那覇	
宮古島	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	6	-	1	-	-	-	15	8	102	81	115	92	宮古島	
石垣	-	-	-	-	-	-	10	10	-	-	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	5	-	1	-	-	-	10	-	3	-	3	-	35	11	119	86	170	132	石垣	
北那覇	2	-	-	-	-	-	9	9	1	-	1	-	1	-	2	-	-	-	1	-	6	-	1	-	2	-	10	1	6	-	-	1	-	43	10	212	138	378	295	北那覇	
名護	1	-	-	-	-	-	13	12	-	-	2	1	2	1	2	-	1	-	-	-	5	-	3	-	1	-	12	1	7	1	-	3	-	52	16	316	220	314	302	名護	
沖縄	2	-	-	-	2	2	7	7	1	-	1	-	4	-	2	-	2	-	1	-	5	-	2	-	2	-	8	-	6	-	-	3	-	48	9	335	197	507	413	沖縄	
総計	5	-	-	-	2	2	53	52	2	-	7	4	9	2	8	-	3	-	2	-	26	-	10	1	5	-	53	2	29	1	-	-	12	-	226	64	1,429	969	2,189	1,703	総計

(注) 1 (1)製造免許場数]及び(3)販売業免許場数)の(注)に同じ。